

国立大学法人大阪大学臨時役員会（令和元年度）議事要旨

日 時 令和元年8月21日（水）16：35～16：49
場 所 役員会議室
出席者 西尾総長、三成、小林、小川、河原、吉川、工藤、鈴木 各理事
オブザーバー 野々村監事、櫻井監事
欠席者 八木理事

【審議事項】

1. 役員的基本的心得の改正について

三成理事から、配付資料に基づき、役員的基本的心得の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. QiSS 事業における新法人の設立時社員になることについて

高田共創推進部長から、配付資料に基づき、平成29年度産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）に採択された量子アプリ共創コンソーシアム（QiSS）事業の承継組織となる一般社団法人の設立時社員になることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 管理職手当に関する基本方針の一部改正について

鈴木理事から、配付資料に基づき、管理職手当に関する基本方針の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

以上